

公の施設【基本情報】

施設名	新潟市立中央図書館(ほんぽーと)
所管部・課	中央図書館
所在地	新潟市中央区明石2丁目1-10
根拠法令	図書館法
設置条例	新潟市立図書館条例
施設概要	敷地面積:9,914㎡、建築面積:4,556㎡、延床面積:9,132㎡ 構造・階層:鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 3階建 諸室構成 1階4,055㎡ 開架閲覧室、こどもとしょかん、軽食喫茶等 2階3,189㎡ 開架閲覧室、学習室、特別コレクション室、事務室等 3階1,888㎡ 多目的ホール、研修室、書庫等 駐車場:100台、駐輪場:217台

施 設 の 設 置 目 的
図書館法第10条の規定に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に寄与することを目的とします。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 ・ 方 針 等
『新潟市立図書館ビジョンに基づく施策を実施し、市民満足度の向上を図る』 1 図書館運営の理念 「心豊かな都市づくりを支える市民の身近な学びと情報の拠点」 2 新潟市の目指す4つの図書館像 (1) ネットワークを活かした「課題解決型図書館」 ・幅広い蔵書・情報を収集 ・図書館情報システムの運用と配本体制の強化 ・的確・迅速なレファレンス(調査・相談)の充実 ・各分野の専門機関と連携を図るとともに、専門職員の養成 (2) 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」 ・地域固有の資料や情報の収集 ・区ごとに図書館協議会を設置 (3) 子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」 ・「新潟市子ども読書活動推進計画」に基づく、「ブックスタート」など子どもの読書環境の整備 ・「新潟市教育ビジョン」に基づく、学校図書館支援センターの整備など学校図書館への支援 (4) 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」 ・利用者・市民が図書館運営に参画する場の設定 ・ボランティアや教育機関・民間団体と連携・協力した事業の実施 3 効率的、効果的な運営を目指して (1) 施設の整備と管理運営 ・合併建設計画に基づく巻・亀田・新津図書館の整備 ・新しい図書館や図書室の開設にあたり、民間活力の導入を含めて管理運営のあり方について検討 (2) 資料・情報の収集 ・全館オンライン化を契機とした市立図書館全体の「資料収集・保存計画」の策定 (3) 図書館広報の充実 ・広報紙の発行とホームページの作成 ・「ほんぽーとまちなかサテライト」(図書館PRブース)の開設 (4) 職員研修の充実